

令和元年度事業報告書

社会福祉法人 南都栄寿会

令和元年度事業報告書

社会福祉法人南都栄寿会

厚生労働省によると2019年3月の有効求人倍率は1.63倍、2018年度同時期で1.58倍であり、上昇し続けました。

奈良県内においても介護人材不足は深刻化しており、既存施設においては新規入居の受け入れが困難となっており、特別養護老人ホームの空床も多くなっています。

一方で特別養護老人ホームの新設は増加傾向にあり、在宅要介護高齢者の施設入居が急速に進んでいることから、施設への長期入居による在宅利用者数減が進行しております。

当法人においても、介護人材の大幅な不足により事業経営の見通しが立ちにくい状況の中、ハローワークでの求人だけでなく就職説明会等に積極的に参加をしてきましたが、応募者数が大幅に減少している状況であり、介護人材の獲得は厳しい状況となっています。

2019年度は求人票の掲載内容を見直し、正規職員3名、パート職員2名を採用しましたが、内訳では正規職員数は減少し、パート職員数が若干増加となりました。

また、働き方改革による労働者の有給取得が義務付けられ、人材不足の中での有給取得は運営上ではかなり厳しい状況となりました。

令和2年度より、超過勤務時間の制限が強いられることから今後も厳しい状況が続くことが予測されます。

このような状況化で、2019度は介護人材獲得の視点を変え、永住権を取得している外国人人材の獲得を進めた結果、数名獲得することができました。今後も技能実習生、特定技能実習生の受け入れを図り、人材の獲得に向けて取り組んで参ります。

人材不足をはじめとして課題は多い状況ですが、西ノ京苑をご利用になる全ての方々が暮らしへの満足を得られるよう、さらなる質の向上と安定した経営に努めてまいります。

令和元年度業務報告書

I 特養部

1 重点目標

- ① 安心・安全なサービスの徹底
- ② ご利用者の自立を支援する環境整備と関わり
- ③ 根拠のあるサービスの提供と記録の充実
- ④ 指導者の育成と自己学習の推進

2 事業の結果

① 安心・安全なサービスの徹底

令和元年度は、リーダー、担当、介護技術向上チームが連携を図り、姿勢保持や臥床時の補正が難しいご利用者に、必要な椅子・クッション・足台を用意するなどして安楽なシーティングとポジショニングに努めました。

また、ADL の維持・向上に向けて、職員がご利用者の立位や歩行に対するアプローチを増やし、体操クラブなどの活動にも積極的に参加するように働きかけを行いました。成果としては、車いすを自走されるようになった方や歩行状態が安定された方が増えました。

感染症予防においては、流行時期直前に施設内研修を実施し、感染症対策委員による毎月の衛生チェック、予防策の周知徹底などを強化したことで、去年に引き続いて、発症者を一人も出すことなく今期を終えることができました。

② ご利用者が主体的に生活できるための支援と関わり

ご利用者が日常生活の動作を自らの能力で行いやすいように、ご本人と相談しながら机の高さや家具・物の配置などを決めてリビングやお部屋の環境を整えました。また、食器類や入浴用品を個人で揃え、ご利用者には自分の物であるという認識を持って頂き、職員には利用者主体のサービスを提供しているという意識付けに繋げました。職員がご利用者への説明と同意確認を徹底したことで、ご利用者が自ら決定・選択することが日常のものとなりました。

今年度はクラブ活動にご家族の参加を募り、職員がご家族とご利用者、ご利用者同士の間に入りコミュニケーションのサポートに努めました。少しずつご利用者同士の顔見知りが増え、クラブ活動以外でもコミュニケーションを取られるようになってきました。

③ 根拠のあるサービスの提供と記録の充実

記録の電子化に伴い、入力項目の抽出や整理を行い入力作業の改善を重ねました。部署間での情報の引継ぎがスムーズになり、ご利用者のご様子や変化を早期に共有し対応できるようになりました。

④ 指導者の育成と自己学習の推進

毎月の勉強会、会議、ミーティングにおいては、サービス向上に伴う職員の育成やマネジメントに関する内容に比重を置き、指導者であるという自覚をもって現場の仕事に介入するよう努めました。

施設内研修においては、一方的な講義ではなく参加職員と質疑応答や対話を入れながら進行するように努めました。また技術的な研修では参加職員全員が実際に体験できるプログラムを実施しています。

3 課題

介護技術の向上においては、介護技術向上メンバーによる介護職員個々に対する指導を計画していましたが、業務と並行したなかで指導を遂行することが難しく、目標とする結果が得られませんでした。

職員が与えられた担当や役割に関しては自主的に動けるようになってきましたが、発信や連携不足が原因で、チームの動きに広がらない傾向がありました。

ご利用者にあった環境を整えたにも関わらず、ご利用者の主体性を引き出す関わりやアプローチが足りずに成果に繋がらないケースもありました。新たな課題として、介護職のコミュニケーションスキルの向上が挙げられました。

今年度はご利用者の変化やリスク発生時にカンファレンスを開催し、ご利用者の状況把握と支援の方向性を確認したうえで対応できるようになりました。来期では平時においての申し送りと記録による引継ぎを徹底し、カンファレンス後の迅速なケアの提供に繋げていきます。

日常の報連相や現場における指導内容が問題解決やケアの改善に留まり、職員育成への視点が足りなかったため、職員一人ひとりの成長が見えにくい結果となりました。また自己学習に対する職員への働きかけが弱かった反省も踏まえて、来期は上位者から職員育成やマネジメントに関する自己学習に励みたいと考えます。

4 自己評価

令和元年度は、業務計画に沿って各セクションがお互いの仕事や考え方を理解しながら、業務の協力や情報の共有に努めました。実践にあたってはユニットの取り組みに併せて委員会やクラブ活動を通し、多角的に進めていくように意識したことで、それぞれの活動が主体的に動くようになりました。

危機管理や感染症対策においては委員会が中心となり、現場の状況を把握しながら、委員からの職員に対する働きかけが増え、事故件数も昨年度に比べ減少しました。

しかし、慢性的な人員不足もあり、職員の育成に注力できなかったことで、介護技術の向上や職員の成長に結果が思うような結果が残せませんでした。来期においては職員の成長ややりがいにつながる仕組みづくりや育成に尽力していきます。

II 医務室

1 重点目標

- ① ご利用者及び職員の健康管理
- ② 医療職－他職種間の連携と教育
- ③ ご利用者の自然治癒力向上への働きかけ

2 事業の結果

① ご利用者及び職員の健康管理

医療、看護を提供する際の事故は、本年度は3件あり、目標を達成できませんでした。内容は、転倒時の対策不足、ケア実施時の表皮剥離、疼痛に対する電流刺激装置の電源確認不足でした。これらは対策により防止できる事故であり、危険予知の不足が原因であると考えます。周知・徹底して、今後の再発防止に努めたいと思います。提供する医療・看護に大きなクレームはなく目標達成できました。

嘱託医とともにご利用者の健康状態を観察し、異常の早期発見と対応に努めました。また、必要時は受診、入院、看取りの対応を行ない、その際、ご本人、ご家族の意向を尊重しました。健康状態に関し、嘱託医、生活相談員とともに適宜説明も実施した結果だと評価します。

ご利用者の入院回数を減少、感染症拡大を防止することも達成できました。入院者数は39名であり、昨年度の52から減少しています。昨年度と今年度は感染症拡大の影響を受けていない入院者数であり、減少には、異常の早期発見、日々の健康管理の質向上が背景にあると評価します。

感染症拡大の防止について、ご利用者様の発症は0名であり、職員の発症はインフルエンザが2名、ノロウイルス0名にとどまり、昨年に引き続き12/1から実施している職員全員マスクの着用や、手洗い・嗽を含めた感染予防が効果的であると評価しています。流行している新型コロナウイルス感染症について、デイサービスの職員が1名、濃厚接触疑いになりました。自宅待機により、ご利用者様や他職員に発症することなく経過しています。職員の日々の感染防止策が効果を示していると評価します。気が緩まぬよう、引き続き感染防止に努めたいと思います。

② 医療職－他職種間の連携と教育

各ご利用者様のカンファレンスでは、医療・看護面での情報提供を行い、担当ケアマネージャー・現場職員を中心に、一貫した介入が出来るように働きかけました。マンパワーが不足している現場で、食事介助や入浴など、ご利用者様のニーズを充足するために現場職員と協力して働きかけたこと、その過程で気づいたことはその場その場で現場職員へ伝え、介護の質向上に働きかけたことは効果的であったと評価します。

施設内研修では、「高齢者疾患」、「看取り」、「注入」、「心肺蘇生」の項目を行いました。現場職員の状況に合わせた内容にすることで、理解度、技術習得の向上を図りましたが、研修後の各職員への質問では、正しい答えや技術の実践ができる職員は少なかったです。これにより、目標は達成できていないと評価し、今後も継続して働きかけたいと思います。

③ ご利用者の自然治癒力向上への働きかけ

各フロアにて調理を実施し、食事提供を継続しました。ご利用者様の社会性を活性化することに効果的であり、ご利用者様間でのコミュニケーション頻度も増加したと思います。さらに、調理での役割を提供することで、自発性が生まれる方も見受けられ、残存能力や自尊心の維持に繋がったと評価します。

生姜湿布は、昨年度まで看護職員が主体で実践してきました。本来あるべき姿である、ケアプランに沿った介入を、ご利用者様の担当職員が中心となって実施、評価できるように働きかけました。しかし、冬季はマンパワー不足が理由で実践できず、再度看護職員で実践することとなりました。冬季があけると実施可能であるため、苑全体で実施するケアとして再度働きかけたいと考えます。

ご利用者様全体にハンドマッサージを実施して情報収集を行いました。精神的に不安定な方に効果があることもあり、引き続き実施していきたいと思います。

服薬管理に伴い、各ご利用者様の不必要な薬の中止を主治医とともに検討しました。下剤はその1つの例ですが、ご利用者様の排便状況に合わせて、薬の量を調整したことは自然排便を促す働きかけであったと思います。

3 課題

① ご利用者及び職員の健康管理

新たな問題点として、各フロア職員が看取り対象のご利用者様を把握できておらず、緊急時の対応に不安があると声を聞くことができました。対策として、看取りのご利用者様と緊急時対応の詳細一覧を作成し、「ほのぼの」にて周知しました。これにより、各フロア職員の意識統一を図り、看取り、緊急時の対応を強化しました。これについては、今後評価していきたいと思います。

薬管理について、配薬間違いが数回ありました。ダブルチェックにより頻度は減少していますが、担当看護師を交代制にするなど、長時間の配薬担当を回避することで防止の徹底を図りたいと考えます。

② 医療職—他職種間の連携と教育

新たな課題として、看護職員間、又は他職種間での情報共有が不十分であることが挙げられます。以前からある課題ですが、本年度より「ほのぼの」導入に伴い、改善されるべき課題です。導入当初と比較して、使用方法は職員全体が理解し実践できていると思います。しかし、情報共有という目標を考えると未だ十分だとは言えない現状です。実践から習慣化への移行が出来るよう努めたいと思います。

看護職員の指導力不足について、研修担当から各看護師に依頼し、研修を実施しました。準備過程での、看護師間の相談、話し合いにより、知識・技術の振り返りと強化になったと評価します。しかし、日々の関りでの説明、アドバイスを含めた指導力は不十分と感ずるため、引き続き介入していきます。

③ ご利用者の自然治癒力向上への働きかけ

看護業務の傍らになるが、調理、ハンドマッサージ、生姜湿布など、できる範囲で引き続き協力していきます。

主治医とともに薬の必要性を検討し与薬に繋がります。特に、下剤について、ご利用様が適切な排便習慣を獲得できるように、主治医、他職種とともに薬調整を検討したいと思います。

4 自己評価

重点目標に、達成できたもの、できなかったものがありますが、医務室として働きかけは出来たと感じます。現在、医務室に所属している看護師は、様々な考えを持っています。それぞれに自分のやり方でご利用者様のニーズに応えていると思います。しかし、それぞれのやり方を、掲げている重点目標に近づけていく働きかけが十分ではなかったと振り返ります。次年度は、少しでも近づけるように努めたいと思います。

Ⅲ 管理栄養士

1 重点目標

- ① ケアプランを理解し、個人に合わせた食事支援を行う
- ② 身体に良い食品と嚥下食の理解を深める
- ③ ご利用者の生活を維持する為の栄養改善を目的とした食事支援を行う

2 事業の結果

- ① ケアプランを理解し、個人に合わせた食事支援を行う

厨房職員が栄養ケア計画書に目を通すことで、ご利用者の嗜好や食事面の課題を知り、より個人の状態に合わせた食事を相談でき、柔軟に提供できるようになりました。また、ご利用者の意見が厨房に伝わりやすいよう、付箋での伝達方法を取り入れました。その結果、ご利用者の意見が食事に反映しやすくなりました。

- ② 身体に良い食品と嚥下食の理解を深める

身体に良い食品や嚥下食についての勉強会を毎月厨房で行いました。厨房職員が食品や嚥下のメカニズムを理解することで、てんさい糖の導入やソフト食やミキサー食の質が向上する良い結果が出ています。また、施設全体で共有するために5月に施設内研修を行いました。厨房と介護職員が同じ理解のもと食事を提供することで、玄米食や甘酒、味噌などの有効性への理解が深まっています。

- ③ ご利用者の生活を維持する為の栄養改善を目的とした食事支援を行う

特養では、退院後の栄養状態の改善を目的に、退院時に病院栄養士と連携を図り、再入所時栄養連携加算を3件取得することができました。デイサービスでは、利用者の在宅での栄養改善の目的を職員間で共有するまでに至っていますが、加算につながる具体的な支援には至りませんでした。

3 課題

- ① 毎日の生活で聞かれる食に関するご利用者の声は、調理や味付けの向上につながります。令和2年度は、食事の意見をさらに多く厨房に伝えられるように介護職員と協力し、厨房や栄養士が協力して意見を献立や調理に反映させ、その結果をご利用者に伝える方法を確立します。また、ご利用者のニーズの共有と調理技術向上を目的とした厨房勉強会を行います。

- ② 感染症対策で、現在は施設内での調理やイベント食は控えていますが、食事委員会を中心に、令和2年度も体に良い食品の効能を職員に伝え、免疫力を高める目的で、今以上に食べる頻度が増えるようにしていきます。毎日の食事の中にも料理として加えられるように、レシピを増やしていきます。

- ③ 退院時の病院との連携は再入院を防ぐ目的でも有効であるため、今後も積極的に連携を図って

いきます。在宅生活を維持していくためには、デイでの食事支援は必須ではありますが、制度を理解し、デイのサービスとして確立するために、デイの職員と定期的に検討し、具体的な支援に繋がっていきます。

4 自己評価

令和元年度は、初めて厨房内で勉強会を実施し、施設内研修では嚥下食を内容に入れました。厨房職員が知識を持つことで、食事の内容が向上しています。他職種にも理解を拡げ、目的を共有することで、食事全体のサービスの向上に繋がってきています。現在は感染症対策のため、食事提供にも大きな制限がかかっていますが、厨房職員、栄養士の専門性を高め、介護の主任やリーダーを中心に、身体によい食品を推進し、ご利用者や職員の免疫力を高め、健康に寄与していきたいと考えています。また、食品の衛生管理方法においては、令和2年から HACCP(危害分析重要管理点)の導入が義務付けられています。より食品の衛生管理を強化し、ご利用者に安心安全な食事が提供できるようにすすめていきます。

IV デイサービスセンター

1 重点目標

- ① 食事を始めとした利用者満足度の追及
- ② 手当て療法の充実
- ③ 個別ニーズへの対応・共有・見直しと職員教育

2 事業の結果

① 食事を始めとした利用者満足度の追及

令和元年度からご利用者が複数メニューから選択できる食事提供を実施しました。ご利用者からの評価も高く、食事に対する意欲も見られるようになり、配膳等の場面では、ご利用者同士が助け合う様子も見られるようになるなど、食事環境の充実にも繋がりました。

玄米食も定着してきており、この取り組みがご利用者を始め、他事業所からも評価をいただき、食事を目的とした新規のご利用者の紹介につながりました。

② 手当て療法の充実

手当て療法においては、以前から取り組んでいた生姜湿布や、足浴に加え、ハンドケア・フットケアを施設外研修から取り入れました。看護師が中心となって日々のケアに導入することで、体調の変化や日常の悩みを専門的な分野から解決し、安心感や充実感をご利用者が得る機会が増えました。

③ 個別ニーズへの対応・共有・見直しと職員教育

個別ニーズに向けての取り組みでは、ご利用者の信頼関係の構築により深層のニーズを引き出す事ができ、また職員一人ひとりが気づく力を身に着けることで、ニーズの掘り起しにもつながるようになりました。

3 課題

① 食事を始めとした利用者満足度の追及

当初は、必要な方への朝食の提供を目標の一つとしていましたが、ご利用者自身が自宅から持参されたものと食べていただくにとどまり、さらに一步踏み込んだサービス提供には至りませんでした。

② 手当て療法の充実

手当て療法では、特定の職員による一定の成果はあったものの、チームとして取り組めた内容は少なく、来期は目的を共有し、実施できるよう取り組んでいきます。

③ 個別ニーズへの対応・共有・見直しと職員教育

個別ニーズに向けての取り組みでは、朝礼・研修において十分な時間を確保して共有を図りましたが、職員個々人の意識や知識、介護力の差を埋めることまではできず、対応する職員によりケア

に差が生まれる結果となりました。

職員教育においても研修制度の見直しや、新規入職者を中心とした職員教育のマニュアル化を早急に確立させ、指導に活かしていきます。

個別ニーズの聞き取りについては、ニーズの掘り起こしは可能となりましたが、タブレット端末への入力が不十分となり、見直しや、振り返りの際に必要な記録がないことがありました。

4 自己評価

業務全般について、全員が目的を理解できておらず、また職員間での話し合いでは、目的や具体的内容についての理解の違いや、職員それぞれの個人的考えが先行していました。そのため、サービスを提供するチームとして機能していない点もありました。

一人ひとりのレベルアップや他職種との連携を図り、チームとしての目標をしっかりと共有すること、また、目的を明確にし、利用者満足度向上に繋がるようにしていきます。

V 在宅介護支援センター

1 重点目標

- ① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援
- ② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

2 事業の結果

① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援

個々のケースに対応する中で様々な生活課題を抱えている利用者は多く、「自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」ことを支援する難しさを日々感じています。フォーマルサービスはもちろん、近隣住民・ボランティア・ケースワーカーといった方々との協力は充分とはいえませんが、図ることが出来たと思います。事業所内でも、ケース検討などを行い、自身のケースに対応できるようにしていきたいと思っています。

② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

職員全員が主任介護支援専門員の資格取得に至りました。その資格取得に伴う研修と包括支援センターの主催する多職種連携会議、ケアマネネットワーク会議、奈良県・市認定調査員研修に参加し、御利用者・家族へのよりよいケアマネジメントに活かす事はもちろん、自己啓発や資質向上を行う事が出来ました。

3 課題

地域包括ケアシステムの構築への動き出し・働きかけの一步が、六条地区社会福祉協議会の専門職サポーター会議に於いて進行しつつあります。ただ、そこに参加していない事業所、関係機関とは連携が図れているとは言えず、また地域課題の把握にはまだまだ至っておらず、社会資源の開発などには繋げる事ができていません。「顔の見える関係」づくりに努め、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

来年度も積極的に研修や勉強会に参加し、介護支援専門員の資質向上を図る必要今年度も包括支援センター等の主催する研修・会議に積極的に参加し、介護支援専門員の資質向上を図り、併せて地域の事業所と「顔の見える関係」づくりに努め、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

研修・地域の会議に参加し、地域の課題を少しは把握できたと思いますが、まだまだ解決するための実践も含めて、不十分です。地域の事業所・関係機関と連携を取り合って、地域課題の解決に取り組みます。

4 自己評価

昨年度に引き続き、包括支援センター等の主催する研修・会議に積極的に参加し、介護支援専門員の資質向上を図り、併せて地域の事業所と「顔の見える関係」作りに努め、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

今一度、原点に立ち返って、利用者・家族に対して言葉遣い・態度を改善して行きます。利用者・家族の要望、個別事情などを把握して、サービスの提供・ケアプランの作成に努めて行きます。

各部署 年間行事等実績

月	特養部	栄養士	医務室	デイサービス
4月	お花見		利用者健康診断	
5月		「食と手当てと看取りの会」研修会	職員健康診断(～6月)	端午の節句
6月		感染症対策(食中毒) たこやきパーティー(特養)	感染症予防(食中毒)	バーベキュー大会
7月	七夕祭り		職員健康診断結果整理・個別通知 産業医からの個別指導	七夕祭り
8月	納涼盆踊り大会	選択メニュー(イベント食)(特養)		夏祭り
9月	敬老会	敬老会		敬老会
10月		施設内研修会(西ノ京苑の食と嚥下食について)	職員健康診断(～11月) 感染症予防(～3月)	秋の大運動会
11月	紅葉見学 焼き芋	感染症対策(ノロウイルス)	インフルエンザワクチン接種 肺炎球菌ワクチン接種	焼き芋パーティー
12月	クリスマス会 忘年会 もちつき大会	クリスマス行事食 忘年会 もちつき大会	職員健康診断結果整理・個別通知 産業医からの個別指導	クリスマス会 忘年会 もちつき大会

月	特養部	栄養士	医務室	デイサービス
1月	おせち料理	おせち料理	施設内研修(高齢者疾患、看取りケア)	新年会
2月	節分	味噌作り	施設内研修(急変時の対応ー心肺蘇生法、AED、口腔内吸引など)	節分
3月			次年度 健康診断準備	桃の節句(雛祭り)
通年実施 ほか	ボランティア催し	お寿司の日(毎月) 食事委員会・厨房会議・厨房勉強会(毎月)	嘱託医回診 1回/週 ヤスデンタルクリニック往診 ゆめはんな歯科往診 いむら皮膚科往診 体重測定 1回/月 新人職員への研修	居酒屋 / お寿司の日 西ノ京食堂 カラオケ交流会(毎月第2木曜) 散髪(毎月第2水曜)
その他	個別の外出など随時実施 余暇活動の実施	デイサービスでの毎月の行事食		ボランティア受入 ご利用者の誕生日のお祝い

利用者数推移表

(単位：人・%)

年度		本館				東館				西館		デイ				合計	
		本入所		ショート		本入所		ショート		本入所	前年比	要介護		要支援ほか		利用者数	前年比
		利用者数	前年比	利用者数	前年比	利用者数	前年比	利用者数	前年比			利用者数	前年比	利用者数	前年比		
H12	延べ人数 (1日当り)	2,323 6.4	—	152 0.4								799 3.8	—			3,274 10.6	—
H13	延べ人数 (1日当り)	20,352 55.8	876.1	393 1.1	258.6							2,381 7.7	298.0			23,126 64.6	706.4
H14	延べ人数 (1日当り)	20,075 55.0	98.6	1,464 4.0	372.5							3,771 12.2	158.4			25,310 71.2	109.4
H15	延べ人数 (1日当り)	18,254 49.9	90.9	2,141 5.8	146.2							4,200 13.5	111.4			24,595 69.2	97.2
H16	延べ人数 (1日当り)	17,754 48.6	97.3	3,325 9.1	155.3							5,362 17.1	127.7			26,441 74.8	107.5
H17	延べ人数 (1日当り)	19,373 53.1	109.1	4,377 12.0	131.6							5,239 16.9	97.7			28,989 82.0	109.6
H18	延べ人数 (1日当り)	18,800 51.5	97.0	4,182 11.8	95.5	565 1.5	—					4,092 13.4	78.1	691 2.3	—	28,330 80.5	97.7
		「ノロウイルス」のため11日間休業				「ノロウイルス」のため6日間休業											
H19	延べ人数 (1日当り)	17,211 47.0	91.5	4,783 13.1	114.4	6,398 17.5	—					4,889 15.8	119.5	1,452 4.7	210.1	34,733 98.1	122.6
H20	延べ人数 (1日当り)	19,750 54.1	114.8	4,842 13.3	101.2	10,620 29.1	166.0	110 0.3	—			5,243 17.0	107.2	856 2.8	59.0	41,421 116.6	119.3
H21	延べ人数 (1日当り)	19,791 54.2	100.2	4,367 12.0	90.2	10,425 28.6	98.2	2,414 6.6	—			5,467 17.6	104.3	693 2.2	81.0	43,157 121.2	104.2
H22	延べ人数 (1日当り)	19,303 52.9	97.5	4,905 13.4	112.3	10,556 28.9	101.3	3,354 9.2	138.9			6,205 19.9	113.5	434 1.4	62.6	44,757 125.7	103.7
H23	延べ人数 (1日当り)	19,558 53.4	101.3	4,793 13.1	97.7	10,264 28.0	97.2	3,645 10.0	108.7			7,163 22.8	115.4	572 1.8	131.8	45,995 129.1	102.8
H24	延べ人数 (1日当り)	19,364 53.1	99.0	4,949 13.6	103.3	10,516 28.8	102.5	3,346 9.2	91.8			7,898 25.5	110.3	825 2.6	144.2	46,898 132.8	102.0
H25	延べ人数 (1日当り)	20,020 54.8	103.4	4,957 13.6	100.2	10,732 29.4	102.1	3,572 9.8	106.8			8,174 26.3	103.5	1,054 3.4	127.8	48,509 137.3	103.4
H26	延べ人数 (1日当り)	19,767 54.2	98.7	4,534 12.4	91.5	10,354 28.4	96.5	3,381 9.3	94.7	2,333 6.4	—	7,206 23.2	88.2	1,212 3.9	115.0	48,787 137.8	100.6
H27	延べ人数 (1日当り)	19,666 53.7	99.5	4,607 12.6	101.6	10,791 29.5	104.2	3,258 8.9	96.4	3,575 9.8	153.2	7,535 24.2	104.6	1,550 5.0	127.9	50,982 143.7	104.5
H28	延べ人数 (1日当り)	19,503 53.4	99.2	1,120 3.1	24.3	10,614 29.1	98.4	3,690 10.1	113.3	3,378 9.3	94.5	6,557 21.0	87.0	1,674 5.4	108.0	46,536 131.3	91.3
H29	延べ人数 (1日当り)	12,767 35.0	65.5	668 1.8	59.6	10,237 28.0	96.4	3,960 10.8	107.3	6,913 18.9	204.6	7,029 22.7	107.2	1,650 5.3	98.6	43,224 122.5	92.9
H30	延べ人数 (1日当り)	12,179 33.4	95.4	16 0.0	2.4	9,764 26.7	95.4	877 2.4	22.1	9,589 26.3	138.7	7,299 23.4	103.8	1,533 4.9	92.9	41,257 117.1	95.4
H31	延べ人数 (1日当り)	12,484 34.1	102.5	73 0.2	456.3	10,591 28.9	108.5	1,223 3.3	139.5	10,780 29.5	112.4	7,264 23.1	99.5	1,960 6.2	127.9	44,375 125.3	107.6
R01																	
R02	延べ人数 (1日当り)	12,220 33.8	97.9	117 0.3	160.3	10,403 28.5	98.2	1,351 3.7	110.5	11,753 28.5	109.0	7,888 25.2	108.6	1,560 5.0	79.6	45,292 125.0	102.1

(注) H12年度～H30年度年:実績値 H31年度:推計値 R02年度:計画値